

平成23年第1回市議会定例会の開会にあたり、市政の運営方針と主な施策の概要を申し上げ、市民並びに議員各位の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

## 1 市政の運営方針

土浦市は、本年度、市制施行70周年の節目の年を迎え、議会を始め市民の皆さまの御理解と御協力により、様々な記念事業やイベントを開催し、共に祝い、喜びを分かち合うことができたものと考えています。

ここに改めて、関係各位に感謝とお礼を申し上げる次第であります。

新年度におきましては、市政70年の歴史と伝統の重みをしっかりと受け止めながら、次の80年、100年へのスタートの年として、新たな飛躍に向けた施策・事業を推進するとともに、私にとって2期8年の集大成の年として、不撓(ふとう)不屈の精神をもって、市民の負託に応えてまいる所存であります。

さて、希望に溢(あふ)れた21世紀も10年が経過した現在、我が国は、少子高齢化や急激な人口減少に伴い、経済低迷、収入減少、雇用不安など様々な課題が悪循環的に引き起こされる、いわゆるジャパンシンドロームと呼ばれる世界でも例を見ない状況にあります。

国政においては、尖閣事件やTPPなどを始めとする外交問題や危機に瀕する国家財政の再建など、焦眉の課題が山積しております。

地方自治においても、民主党政権が改革の一丁目一番地として位置付けた地域主権戦略大綱に基づく国と地方の役割分担の議論の行方を注視していく必要があります。

こうした状況の中、本市におきまして新年度、従来蒔(ま)いた種が、豊かな実を結ばせる飛躍の初年度として、まちなかに未来への槌音(つちおと)が響き始めることになると考えております。

まずは、図書館を核とした施設棟の整備に着手する土浦駅前北地区市街地再開発事業や、かすみがうら市との共同による神立駅西口地区土地区画整理事業を始め、本市の交通大動脈であります国道6号バイパスの4車線化の促進、土浦駅東側の主要動線であります都市計画道路荒川沖木田余線、中心市街地の骨格的な道路を成す川口田中線などの幹線道路の整備を推進してまいります。

また、合併特例債事業につきましては、これまでの道路新設改良や朝日トンネル整備事業に加えて、新年度は、老朽化した本庁舎や消防本部庁舎の整備に向けた基本構想の策定を始めとして、小町の館拠点施設や新治地区公民館、新治運動公園の実施設計を進めるほか、市営斎場の都市計画の変更に向けた作業や新図書館整備に着手するなど、事業計画に位置付けられた全ての事業の推進を図ってまいります。

次に、これまで重要施策として実施してまいりました「地域の中で健康に生活し、安心して子育てできる環境」、「子どもたちが安心して学ぶことのできる環境」の整備など、安心・安全なまちづくりを更に加速、充実させてまいります。

土浦協同病院の移転新築への対応を図るとともに、霞ヶ浦医療センターへの寄附講座の開設に向けた取組など、地域医療体制の充実に取り組むほか、子宮頸(けい)がん予防ワクチンなどの接種費用の全額助成を継続実施してまいります。また、昨年夏の夏の記録的な酷暑を始め、現在でも世界各地に猛暑や豪雨など異常気象が発生している状況の中、いつ何時発生するか分からない災害の備えとして、本年4月から、同報系防災行政無線の運用を開始するとともに、都市下水路整備の充実強化など、自然災害に強いまちづくりの整備を重点的に推進してまいります。さらに、市民生活に欠かすことのできない生活道路の整備につきましても、通学路の優先整備など、市民のニーズに応えてまいります。

学校施設につきましては、耐震性や耐久性の確保、学習環境の改善を図るため、土浦小学校の改築工事に向けた実施設計に取り組むほか、平成27年度における学校施設の耐震化率100%に向けた重点的な取組を進めるとともに、新年度は、全ての小・中学校に防犯カメラを設置し、安全な学校づくりを展開してまいります。

第3には、地域資源を活かしたまちづくりであります。

小惑星探査機「はやぶさ」の快挙やノーベル化学賞の日本人2人の受賞は、改めて日本の科学技術の高さを世界にアピールすることができました。

本市においても、キラリと光る資源を、宝として更に磨き上げ、活かしたオンリーワンのまちづくりを市内外に発信することにより、市民がわがまちへの自信と誇りを持つことができるものと考えています。本年第80回の記念大会となる本市最大のイベント「土浦全国花火競技大会」や日本三大マラソンの一つと称され、「いばらきイメージアップ大賞奨励賞」に選出された「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」の内容の充実を図るとともに、我が国第2の湖「霞ヶ浦」のウォーターフロントの魅力づくりとして、水郷情緒を眺望することのできる川口二丁目用地の暫定整備や農産物のブランド化の普及拡大など、土浦ならではのオンリーワンのまちづくりを展開してまいります。さらに、昨年11月に誕生した愛くるしい市のマスコットキャラクター「つちまる」そして「つーちゃん」を活用したイメージアップ戦略を強力に展開してまいります。

以上の主要な施策・事業の実施に当たりましては、本年度策定いたします「第4次行財政改革大綱」を踏まえ、「木を見て森も見る」、分野横断的な視点に立った総合的な展開を図ってまいります。

また、昨年は、高齢者の所在不明事件を発端に、全国で信じがたい無縁社会の実態が明るみとなり、人と人との縁(えにし)、絆(きずな)の再生など、地域社会での自助、共助、公助の役割が改めてクローズアップされたところであります。お一人お一人が孤立せぬよう、地域コミュニティの維持・向上を図るとともに、市民、事業者、そして行政が役割分担を明確にしながら、一体となった協働のまちづくりを進めてまいります。

これら、行財政改革と市民協働という2つの柱を、市政を推進する基本姿勢とし、土浦の次なる飛躍に向けた施策・事業に重点を置いた取組を進めてまいりたいと考えております。

以上、本市を取り巻く社会経済情勢と私の市政運営に当たっての基本的な考え方について申し上げましたが、新年度は、第7次土浦市総合計画の前期基本計画の最終年度を平成24年度に控え、当計画の総仕上げに向けた施策の展開と同時に、将来像の実現に向けた後期基本計画の策定を進めてまいります。

なお、予算の編成に当たりましては、これまでに築き上げました筋肉質の財政基盤の下、徹底した事務事業の見直しと所要財源の確保策を講ずることを基本方針として、合併特例債活用事業を具体的に進めるための予算化を図るとともに、昨年県内で初めて実施した事業仕分けの結果を検証し、適切に予算に反映するなど、選択と集中による財源配分の重点化を図ったところであります。

その結果、前年度当初予算に比べ、一般会計は7.4%増の500億1,000万円、特別会計は9.3%増の379億8,900万円で、総額879億9,900万円、8.2%増とするものであります。

次に、主な施策の概要について御説明申し上げます。

## 2 主な施策の概要

まず、将来を展望した広域的な都市づくりを推進し、快適でゆとりのあるまちづくりについてであり

ます。

少子高齢化の一層の進展などの都市を取り巻く環境の変化を見極めつつ、中心市街地の整備と、広域的な観点からの都市づくりを進め、周辺市町村との連携を図りながら、快適でゆとりを実感できるまちづくりを進めます。

コンパクトなまちづくりにつきましては、人口減少・高齢化が加速する中でも持続可能な集約型都市構造の構築を目指し、特別用途地区の指定により大規模集客施設の郊外立地を制限します。

本市を取り巻く広域道路ネットワークにつきましては、本年2月、県施行の土浦新治線並びに国道354号バイパスが開通し、常磐自動車道とのアクセスの利便性向上が図られたところであり、地域間の交流・連携の役割を担う、首都圏中央連絡自動車道の整備も進められております。

本市を縦断する広域幹線道路であります国道6号バイパスにつきましては、本年度、土浦バイパスの工事費が予算化され、4車線化に向けて弾みが付いたところであり、国への積極的かつ継続的な要望活動を実施してまいります。また、新年度、学園西大通りから学園東大通りまでの牛久土浦バイパスが開通予定であることから、引き続き、周辺自治体と連携した対応を図ってまいります。

市施行の都市計画道路につきましては、中心市街地の骨格道路体系を形成する川口田中線の全線開通に向け、継続して整備を進めます。

木田余東台から神立工業団地への円滑な交通動線を確保し、更には、かすみがうら市への広域ネットワークを形成するため、新年度の完成に向け木田余神立線の整備を推進します。

本市の南北軸である荒川沖木田余線につきましては、土浦駅東口周辺の交通混雑を解消するため、県と役割分担の下、暫定3車線化の工事を行います。

なお、長期未着手の路線につきましては、総合交通体系調査の結果を踏まえ、都市計画変更に向けた基礎調査を実施します。

自転車の利用環境の向上につきましては、新年度、基礎調査を実施し、自転車と歩行者が共存した交通ネットワークの構築を目指します。

常名虫掛線につきましては、国道125号並木地区と市街地を結ぶ幹線道路としての整備に向けて市道延伸部の用地取得を進めます。

朝日トンネルにつきましては、茨城県や石岡市との連携を密にしながら、トンネル本体の工事を進めてまいりましたところ、先般、土浦市側の掘削が完了したことから、周辺地区へのアクセス道路の整備と併せ、平成24年度の完成に向けて事業の推進を図ります。

市民の皆様から整備要望の多い生活道路につきましては、歩道整備を含め、安全で快適な通学路などを確保するため、必要性や緊急性などを勘案して、地域に密着した45路線、延長約9,400mの市道改良工事を実施します。

また、虫掛・藤沢間の市道につきましては、平成24年度の完成に向けて改良工事を進めます。

多くの皆様に親しまれ、憩いの場となっております都市公園や児童公園につきましては、公園里親制度の導入を進め、市民との協働による、新たな維持管理体制の構築を図ります。

本市のシンボルともいえる霞ヶ浦総合公園につきましては、本年度に前倒しで着手するジョギングコースの弾性舗装などの高付加価値化を図るとともに、亀城公園や乙戸沼公園などにつきましても、機能更新を進め、快適で利用しやすい環境の整備を図ります。

常名運動公園、川口運動公園及び新治運動公園につきましては、基本計画の見直しによる、適切な機能配置に取り組みます。特に、新治運動公園につきましては、新年度、東側部分を野球場広場の整備に

向けて実施設計を行います。

(仮称)赤池公園につきましては、土浦新治線の開通を契機に、基本計画を策定します。

プロバストから取得した川口二丁目用地につきましては、湖岸の親水性豊かな芝生広場として暫定整備を行い、市民の皆様に開放してまいります。

J R常磐線の東京駅乗り入れにつきましては、J R東日本に対する長年の要望が結実し、平成25年度完成を目指し、現在、上野・東京間の線路工事が進められています。今後とも、茨城県や県南市町村等の関係団体と協力しながら、首都圏への通勤・通学や観光アクセスの更なる利便性向上と地域の活性化を図るため、東京駅への最大限の乗入れ本数の確保などの要望活動を継続して実施します。

日常の買い物に困る高齢者など、いわゆる「買い物難民」が各地に広がり始めている中、市民の交通手段の確保や交通弱者への対応、環境負荷の小さい交通体系を構築するため、「地域公共交通総合連携計画」に基づき、公共交通利用の促進PRを行うとともに、地域住民等との協働により、公共交通不便地域でのコミュニティ交通の試験運行を開始します。

次に、市民の生活と財産を守り、安心・安全な、明るいまちづくりについてであります。

事故や犯罪を未然に防ぎ、被害拡大の防止に努めるとともに、災害に強いまちづくりへの積極的な取組を進め、万が一の事態をも想定して、市民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを推進します。

県内随一を誇る自主防犯組織につきましては、一層の活性化を目指し、より実践的な講習会等の開催を始め、地域ぐるみの防犯体制の強化に努めます。

市民の安全で平穏な生活を確保するため、本年度、県内の市町村に先駆けて制定を予定している暴力団排除条例に基づき、市・事業者が一体となって暴力団のない社会の実現に向けた取組の充実と徹底を図ってまいります。

子どもを守る安全対策につきましては、スクールガードリーダーの配置や青色回転灯装備公用車による防犯パトロールに加えて、新年度は全小・中学校に防犯カメラを設置し、学校施設の防犯対策を強化するとともに、児童・生徒が安心して通える学校づくりに努めます。

災害発生時などに、市民に情報を迅速かつ正確に伝達するための同報系防災行政無線につきましては、新年度から市内全域で運用を開始します。

地球規模で頻発する局地的な大雨から、市街地を守るための雨水対策につきましては、速やかに雨水排除が行えるよう、都市下水路などの整備強化を図ります。特に、新年度は、神立菅谷都市下水路の早期整備を目指すとともに、木田余第一排水区雨水排水路の重点的な整備を図ります。

橋梁の安全対策につきましては、災害時の緊急輸送路の安全確保を図るため、本年度策定しました橋梁長寿命化修繕基本計画に基づき、新年度は、計画的な修繕のための実施計画を策定します。

下高津地区及び木田余地区の急傾斜地崩壊危険区域につきましては、崩壊による危険を防止するための対策事業を進めます。

引き続き、自転車利用者の安全の確保と子育て家庭の経済的な負担の軽減を目的として、安全基準に適合した「幼児2人同乗用自転車」の購入費の一部を助成します。

消防・救急体制につきましては、長年使用している消防・救急車両の計画的な更新を進めるとともに、本市で2人目の女性消防士を採用するなど、地域社会の消防ニーズに適應した体制を整えてまいります。

また、老朽化と狭あい化が進む消防本部庁舎は、移転新築に向けた基本計画を策定します。さらに、南北の消防・救急の拠点であります荒川沖消防署と神立消防署につきましては、施設整備のための実施

設計を行い、併せて神立消防署の改修工事を実施します。

次に、産業の振興を図り、活力とにぎわいのあるまちづくりについてであります。

豊かな自然環境とそこで育まれた歴史、文化、産業など、恵まれた地域資源を活かし、土浦のブランド力を高め、活力とにぎわいのあるまちづくりを推進します。

新たに亀城公園口、霞ヶ浦口と愛称が付けられた本市の玄関口であります土浦駅周辺地区は、都市機能の増進や経済活動の向上を総合的かつ一体的に推進し、時代にマッチした効果的な活性化が求められています。

このような中、都市機能の拡散に歯止めをかけながら、都市機能がコンパクトに集積した、多くの人にとって暮らしやすい、歩いて暮らせるまちづくりを推進するため、本年度から2年をかけて「中心市街地活性化基本計画」を策定します。

土浦駅前西口周辺地区につきましては、都市機能のまちなか立地によるにぎわい創出を目指し、図書館を核とした土浦駅前北地区市街地再開発事業を推進してまいります。新年度は、施設棟整備工事に着手するとともに、土浦駅と施設棟、更にはウララへと結ぶ、土浦駅西口ペDESTリアンデッキの延伸整備、駅前東崎線の拡幅及び電線地中化の工事を実施します。

また、住宅棟を計画しておりました隣接地につきましては、施設棟と連携したまちの顔としての魅力向上とにぎわいの創出を図るため、再開発事業のスケジュールに合わせて有効な活用策について検討を進めます。

大和町北地区につきましては、有効な土地利用の促進を目指し、地権者のまちづくりへの気運の醸成を図ります。

真鍋地区につきましては、土浦協同病院の移転新築の動向を踏まえながら、今後のまちづくりの在り方について調査検討を進めてまいります。

中央一丁目地区につきましては、にぎわいの創出による都市活力の維持増進を目指し、地区の有するポテンシャルを最大限に活かし、更なる土地利用の更新を図るための現況調査を実施します。

中心市街地のにぎわいづくりににつきましては、全国各地で御当地グルメなど食による地域おこしが展開される中、市内外から注目を集めるカレーフェスティバルを始め、各種事業の更なる充実を図ってまいります。春の訪れを演出する雛(ひな)まつりに続き、新年度は端午の節句に合わせ、まちなかに雄々(おお)しく泳ぐ鯉のぼりを掲出するほか、まちなかドリンクラリーを開催するなど、商店街等に回遊性を持たせる趣向を凝らした取組により、元気と活力を演出し、内外に土浦の魅力を発信してまいります。

また、中心市街地への市民の足である、まちづくり活性化バスにつきましては、全ての車両を車椅子での乗車に対応できる小型バスに更新するなど、より一層、利用者の利便性の向上が図れるよう引き続き運行支援を行ってまいります。

さらに、本市の北の拠点であります神立駅西口地区につきましては、本年1月に事業主体となる土浦・かすみがうら土地区画整理一部事務組合の設立許可の運びとなりましたことから、新年度は、事業認可に向けた作業を進め、駅前にふさわしいまちづくりを推進します。併せて、神立駅前から国道6号までの円滑な交通動線となる神立停車場線につきましては、事業認可に向けた調査を進めてまいります。

常磐自動車道土浦北インターチェンジ周辺地区につきましては、引き続き流通・業務等の民間開発の誘導による適切な土地利用の促進を図ってまいります。

景観への取組につきましては、景観計画の効率かつ実効性のある運用を図るため、景観条例の制定

や景観形成ガイドラインを作成するとともに、歴史的建造物等の保存・修景を促進する助成制度の創設など、本市の有する景観資源の更なる維持・保全・向上を図ってまいります。また、市民や来街者が目的地まで円滑に移動できるよう、ユニバーサルデザインに配慮した公共サイン計画を策定します。

土浦城址を始めとする歴史的資源を活かした回遊ルートを形成する歴史の小径整備事業につきましては、土浦小学校の改築に合わせ、市民とのワークショップを踏まえながら、実施設計を行います。

食料自給率の向上及び遊休農地の活用が叫ばれる中、農林水産業の振興につきましては、生産性の向上による持続的な発展と長期的な安定を図るため、県営事業である手野地区や坂田地区のほ場整備、田宮地区のかんがい排水整備など、農業生産基盤の計画的な整備を推進します。

また、農用地区域の長期的な確保と計画的な土地利用を図るため、「農業振興地域整備計画」を見直すとともに、土地改良区につきましては、効率的な組織づくりに向け、引き続き支援してまいります。

農産物の地域ブランド化につきましては、新規認証登録品の拡大を図り、地域資源を活かした特色ある農産物を全国に向けPRしてまいります。

本年度指定管理者制度へ移行した公設地方卸売市場(しじょう)につきましては、老朽化した施設の計画的な大規模改修を進めながら、民営化を目指してまいります。

次に、地域経済の基盤となります工業の振興についてであります。

企業誘致につきましては、産業の活性化や雇用の創出、定住人口の増加など、地域経済への大きな波及効果が期待できますことから、立地企業に対する優遇措置を設け、PRビデオの作成やパンフレットの配布など、意欲的な取組を進めてきた結果、新たに本年度、2社が操業を開始いたしました。引き続き、来年度も企業誘致を進めてまいります。

依然として厳しい雇用情勢にある中、雇用の促進につきましては、引き続き、ふるさと雇用再生特別交付金事業や緊急雇用創出事業による新たな雇用の機会を創出してまいります。

観光の振興につきましては、「市民とはぐくむ観光・交流のまち」土浦の実現を目指し、散歩絵地図を作成するなど、戦略的な観光施策の展開を進めてまいります。

美しさと匠の技を競う土浦全国花火競技大会につきましては、80回の歴史を誇る記念大会として、大会の目玉であります「土浦花火づくし」に加えて新たな趣向を凝らすなど、内容の一層の充実を図るとともに、安全で快適な大会運営に努めながら、「日本一の土浦の花火」を全国に発信してまいります。

小町の里周辺地区につきましては、豊かな自然景観や特産物などの地域資源を最大限に活かした魅力あふれる観光拠点として、小町の館の機能充実と新たな拠点整備に向けた実施設計を行います。

次に、保健・福祉サービスの充実した、人々のあたたかいふれあいのあるまちづくりについてであります。

本年度は、「消えた高齢者」問題や児童虐待など、無縁社会を象徴する、これまでの社会規範では理解できない事件を目の当たりにしました。家族の絆(きずな)が希薄化する現代社会において、今まで以上に地域の絆を強め、確かなものにすることが求められています。

このような中、保健、医療、福祉の連携により、要援護者を住み慣れた地域の絆で支える本市独自の「ふれあいネットワーク」の展開により、住んでよかった、これからもずっと住み続けたい、安全快適で、思いやりと優しさにあふれたまちづくりを推進します。

次世代の社会を担う子どもの成長及び発達に資するため、中学校修了までの児童を養育している保護者へ、「子ども手当」を引き続き支給します。特に0歳から3歳未満の児童につきましては、月額2万

円に増額支給します。なお、子ども手当からの保育料や学校給食費の天引き制度につきましては、国の動向を注視しながら、導入に向けた検討を進めてまいります。

子育て中の親子が気軽に集い、子育てに関する不安や悩みの相談など、保護者同士が自由に交流できる場として、市内2か所目となる子育て交流サロン「のぞみ」を4月に開所します。また、併せて、市内4か所目となる地域子育て支援センターを開設します。

児童が安全に集い、育つ保育環境の充実につきましては、荒川沖保育所、竹ノ入保育所、都和児童館及び子育て交流サロン「わらべ」の耐震補強工事に向けた実施設計に着手するなど、市内全ての保育所、児童館等の耐震性を強化し、入所児童等の安全を確保してまいります。

障害福祉サービス及び地域生活支援事業を適切に提供し、障害のある方の自主性が尊重され、自立した生活を送ることのできる地域社会を実現するため、障害福祉計画を策定します。

中心市街地の空き店舗を活用して設置した、福祉の店「ポプラ」中央店につきましては、障害のある方の就労訓練、社会参加及び地域交流の場として好評を博していることから、引き続き市民との交流促進による充実を図ります。

在宅介護支援センターにつきましては、高齢者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるよう役割を見直し、地域包括支援センターの身近な相談窓口としての機能を充実させます。

認知症高齢者や高齢者虐待など、高齢者に関わる権利侵害に迅速に対応できるよう、関係機関の専門性を活かした地域での連携協力体制を整備し、高齢者権利擁護ネットワークを構築します。

高齢者の外出対策として運行しているデマンド型福祉交通「のりあいタクシー土浦」につきましては、より利用しやすい環境づくりのため、引き続き助成してまいります。

子宮頸がん予防ワクチン及び小児用肺炎球菌ワクチンの予防接種に加えて、全国に先駆けて一部助成を行ってきましたヒブワクチンにつきましても、新年度から全額を助成するなど予防接種の充実を図ってまいります。なお、現在、国からの通知により、小児用肺炎球菌ワクチン及びヒブワクチンに係る副反応の報告があったことから、両ワクチンの接種を一時的に見合わせているところであります。今後、国の動向を踏まえ対処してまいります。

集団検診で実施している前立腺がん検診につきましては、医療機関にも拡充し、市民の利便性と受診率の向上により疾病の早期発見を図ります。

少子化対策の一環として、高額な医療費となる不妊治療費の経済的負担の軽減を図るため治療費の一部を助成します。

本市の中核病院の一つであります、霞ヶ浦医療センターの近年の診療科目の減少など医療体制の縮小化に対応し、地域医療の充実を図り、医師不足等の医療課題の解決に向けた新たな取組として、寄附講座の早期開設に向けて関係機関と協議を進めてまいります。

バリアフリーのまちづくりにつきましては、つくば国際大学との連携によるバリアフリー教室の開催及びノンステップバス導入へ助成するなど、基本構想に基づく149事業の特定事業を計画的に推進します。

次に、心の豊かさやたくましさを育む教育の推進と、子どもや市民の明るさやあふれるまちづくりについてであります。

様々な個性を認め伸ばし合い、創造力豊かで、生きる力、人を思いやる心を持った人材の育成を目指します。また、市民のだれもが夢を育み、将来を通じて学び、文化・芸術活動やボランティア活動に参

加できる心の豊かな人が育ち、明るさがあふれるまちづくりを進めます。

人間形成の基礎が培われる幼児期の教育につきましては、幼稚園での預かり保育を実施し、子育ての支援に努めるとともに、心身の健やかな成長を促す良好な環境の整備に努めます。

確かな学力を身に付ける義務教育につきましては、市内全小学校に理科支援員を配置し、児童の理科に対する興味・関心を高めるとともに、夏休みを活用し、小学4年生から6年生に学びの場を提供し、算数・国語を中心とした学習支援を実施します。

また、引き続き、小学3年生から6年生までを対象にした市独自の学力調査を実施し、児童の課題を明確にするとともに、指導方法の工夫・改善により、児童の学力向上を目指します。

宿泊体験学習を始めとする豊かな体験を通して、思いやりの心や規範意識など心の教育を推進し、たくましく生きるための健康や体力を培います。

発達障害などにより支援を必要とする子どもたちへの教育につきましては、保健、福祉、医療、教育の関係機関や保護者との相互の連携により、乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施します。

小中一貫教育につきましては、9年間を通した継続的な教育による学力向上が期待されることから、パイロット校における具体的な研究を行ってまいります。

学校施設につきましては、平成27年度耐震化率100%を目指し、真鍋小学校体育館や東小学校、中村小学校、第一中学校及び第三中学校の校舎耐震化工事を本年度前倒しで実施し、新年度は荒川沖小学校特別教室棟や第二中学校の校舎耐震化のための実施設計を行います。

土浦小学校の校舎及び体育館改築につきましては、平成25年度の完成に向けて実施設計を進めてまいります。また、生徒数が増加している第五中学校では、校舎の増築工事を実施します。

本年度、森林湖沼環境税を活用し、小・中学校の学習机の一部を県産材の天板に交換いたしましたが、マイデスクとしての愛着心を育み、学習環境の改善等の効果が見込まれることから、新年度は、市の単独事業として市内全小・中学校の新入生の机を対象に実施します。

幼稚園、小・中学校の適正規模・適正配置につきましては、昨年4月の提言に基づき、土浦幼稚園といくぶん幼稚園の統合に向けた準備を進めるとともに、小・中学校については、本年2月の基本方針の提言を受けて、実施に向けた計画を策定してまいります。

先駆的に進めてまいりました学校支援地域本部事業につきましては、神立小学校において、外国人児童の日本語教育を地域全体で支援することにより、学校と地域との連携体制の構築を図ってまいります。

生涯学習につきましては、本年度策定した「第3次土浦市生涯学習推進計画」に基づき、多様な学習ニーズへの対応と学びの環境づくりを進めるとともに、学校や地域が連携した学習活動により、人と人とが繋がり、学び得た知識や経験が地域づくりに活かされる仕組みづくりに努めます。

地区公民館につきましては、利用者の学習環境や利便性の向上を図るため、新年度は新治地区公民館の建設に向けて実施設計を行います。

新図書館につきましては、市民の学習意欲の高まりや多様化・高度化する情報ニーズに対応し、あらゆる人々が集い、学習できる環境を整え、ボランティアを活用するなど、市民との協働を図り「市民とともに成長する図書館」の整備を目指してまいります。

放課後児童クラブにつきましては、児童数の適正化を図るため、クラブ室の増設等を計画的に実施し、施設環境の整備を推進します。また、児童の安心・安全な居場所を確保し健全育成を図るための放課後子ども教室につきましては、学校や地域の協力の下、宍塚小学校に加え、本年度山ノ荘小学校、藤沢小学校及び東小学校で開設してまいりましたが、新年度は事務の合理化と経費節減の観点から、運営を民



間委託とし、順次拡充を図ってまいります。

子どもランドにつきましては、利用者の要望を踏まえ、利用時間の延長、行事や講座等の充実を図るとともに、施設や設備の改修・整備を行い、小学生までの幼児・児童を中心とした安心・安全な遊び場を提供します。

文化の振興につきましては、文化意識の高揚と自主的な文化活動を促進するため、各種文化団体の育成を図ってまいります。また、市民の歴史的遺産である文化財の保護・活用を推進し、国宝等の重要資料を博物館などで公開し、豊かな歴史や伝統に触れる機会の充実を図ります。

スポーツの振興につきましては、本市最大のスポーツイベントである「かすみがうらマラソン兼国際盲人マラソンかすみがうら大会」を始め、各種スポーツに親しむ機会の充実を図ります。

また、社会体育施設につきましては、市民から要望の多い川口運動公園野球場のスコアボードを最新の電光表示方式に更新するなど、施設環境の充実を図ります。

国際交流につきましては、土浦市国際交流協会が設立20周年を迎えることから、記念式典の開催等を支援するとともに、国際感覚のかん養や人材の育成のため、中学2年生を対象としたパロアルト市との交換交流事業を引き続き実施します。

次に、人と環境にやさしい循環型社会づくりについてであります。

やすらぎとうるおいのある「持続可能な社会」の構築は、今を生きる私たち一人一人の責務であります。そのためには、市民、事業者、行政が「足るを知る」という共通の価値観を持ち、協働・連携しながら、「低炭素社会」、また自然と共生する「循環型社会」の実現に向けた取組を推進していく必要があります。

本市の良好な環境の保全と創造のために取り組むべき各種の施策や、行動などを総合的に定めた「環境基本計画」につきましては、計画期間が満了することから、地球温暖化への対策など様々な課題に対応した新たな計画を策定します。併せて、市役所環境保全率先実行計画を策定します。

「低炭素社会」の実現につきましては、本年度、国からの交付金を活用し、霞ヶ浦総合公園の園路灯のLED照明器具への交換を前倒して実施し、新年度は新治総合福祉センターに太陽熱温水器を設置するなど、省エネ効果による環境負荷の軽減を図ってまいります。

また、住宅用太陽光発電システム及び高効率給湯器を対象とする住宅用環境配慮型設備の導入につきましては、引き続き助成を行ってまいります。

県内一の設置校数となる太陽光発電システムにつきましては、更に小・中学校それぞれ2校に整備することにより、温室効果ガスの削減効果に加え体験・実践型の環境教育を推進します。

「循環型社会」の実現につきましては、ごみ処理基本計画を定め、より一層のごみの発生抑制と資源リサイクル化の推進を基調とした循環型社会の形成に取り組んでまいりましたが、計画期間が満了することから、廃棄物を取り巻く社会情勢の変化や更なるごみの減量・資源化を目指した第2次ごみ処理基本計画を策定します。

バイオマスタウン構想に基づき、本年度に引き続き、民間企業の廃棄物を利活用したメタン発酵及び堆肥化施設整備に対し、国の交付金を活用して支援をし、循環型エネルギーの利活用を促進します。

本年度から開始した廃食用油拠点回収を更に充実させるとともに、廃油のBDF化に向けた取組を進めます。

また、市役所内で発生したシュレッダーの細断紙片から、トイレトーパーを生産するリサイクル

機器を、県内で初めて導入し、率先したリサイクルへの取組をPRするとともに、リサイクル率の向上を図ってまいります。

生活環境の向上と霞ヶ浦等の公共用水域の水質保全につきましては、これまで生活排水対策として公共下水道の整備に積極的に取り組んでまいりました。その結果、人口普及率は約88%と全国平均の約74%を上回っております。引き続き公共下水道及び特定環境保全公共下水道の整備を推進し、特に上大津地区の手野、田村及び沖宿地内の面整備の拡大を図ります。

市営斎場の整備につきましては、本年度策定の基本計画を踏まえ、用地の検討及び都市計画の変更に向けた作業を進めます。

上水道につきましては、安心・安全で安定した配水を確保するため、引き続き送・配水管の整備や老朽管の布設替えを実施します。さらに、築40年が経過し、老朽化・狭あい化が進んでいる右廻配水場につきましては、移転新築に向けて実施設計及び用地の造成工事を進めます。

市営住宅につきましては、ストック総合活用計画に基づき、引き続き都和住宅にエレベーター設備を整備するなど、高齢化社会に対応した安全で快適な居住環境の向上を図ります。

以上が、平成23年度の主な施策の概要であります。

次に、これらの施策を実施するための「簡素で効率的な行財政運営」と「市民との協働によるまちづくり」について、その推進方策を申し上げます。

まず、「簡素で効率的な行財政運営」についてであります。

私はこれまで、簡素で効率的な行財政基盤を確立するとともに、スリムで柔軟な組織体制を構築するために、事務事業の総点検を旗印として、徹底した行財政改革に一貫して取り組み、「一(ひと)滴(しずく)の雨(あま)垂(だ)れ(れ)であっても、長い年月で石をも穿(うが)つ」との例えのように、普段の積み重ねにより、その成果は顕著に現れてきていると考えております。

加えて、本年度県内で初めて実施した事業仕分けにつきましては、そこで交わされた議論や結果を参考とし、ゼロベースの視点から事業の見直しを行い、適切に新年度予算に反映いたしました。新年度も、事業の目的や本質の明確化による透明性の確保、職員の説明能力の向上、事業に対する意識改革を目指し、継続して実施します。

国は、本年度、地域主権戦略大綱を閣議決定し、国と地方公共団体の関係を、対等の立場で対話のできる新たなパートナーシップの関係へと根本的に転換するという、新しい方向が明確に示されました。

このような中、少子高齢社会や人口減少社会の進展に対応し、市民一人一人の夢と希望を実現していくために、第4次行財政改革大綱を指針とし、行財政改革に間断なく取り組み、持続可能な財政運営と効率的、効果的な行政運営、機能的な組織及び人材づくりを目指してまいります。

まず、持続可能な財政運営の推進につきましては、経常経費の縮減はもとより、主要事業の選択と集中による財源配分の重点化により、本市の財政は健全で弾力性を保った水準を維持しております。

また、広告収入の拡充、各種使用料の適正化及び企業誘致の推進による税収の確保など、安定した財源や新たな財源の確保に努めてまいりました。

「市税滞納一掃宣言」のアクションプランに基づき、市民と行政が一丸となって市税滞納の一掃を目指し、特に新年度は、専門のオペレーターによる電話催告を継続的に行うコールセンターを設置するなど、自主財源の確保に全力を上げて取り組むとともに、市税、下水道使用料及び水道料金がいつでも支

払うことができるよう、クレジットカード決済の導入に向けた取組を進めるなど、納付機会を拡充し利便性の向上を図ります。

次に、効率的、効果的な行政運営につきましては、市施設に指定管理者制度を導入し、また、火葬業務や給食センターの調理業務の委託化など、民間活力を導入したサービスの向上、経費の削減を図ってまいりました。新年度は、新治総合福祉センターに指定管理者制度を導入するとともに、第2学校給食センター調理業務の民営化に向けて計画的に施設整備を進めてまいります。

外郭団体等につきましては、これまで、収益が見込めない競輪事業からの早期撤退、また、住宅公社及び土浦石岡地方社会教育センター一部事務組合の解散など、健全化に向けた取組を進めてまいりました。

土地開発公社につきましても、引き続き無利子による事業資金の貸付、基金積立による保有土地の計画的な買戻しを行ってまいります。

機能的な組織及び人材づくりににつきましては、多様化・複雑化する市民ニーズに的確かつ迅速に対応できるように、定員適正化計画に基づき組織のスリム化を図り、財政負担の軽減や事務の効率化を進めてまいりました。引き続き機能的な組織づくりに努めるとともに、自主性・自立性の高い行政運営を支える人材を育成してまいります。

現在の市庁舎が有する老朽化や狭あい化、分散化、耐震化、バリアフリー化への対応など様々な課題を解決するため、庁舎建設審議会を設置し、新庁舎建設に向けての基本構想を策定してまいります。併せて、将来にわたる財政負担を考慮し、計画的な財源の確保に努めます。

次に、「市民との協働によるまちづくり」についてであります。

「市民と行政」、「市民相互」の協働が活発に展開される地域社会を築き上げ、市民の皆様と共に協働によるまちづくりを進めます。

これまで、市民協働のまちづくりの意識啓発・気運醸成を図るため、「シンポジウム」や「地区別ワークショップ」等を開催して、地域課題の解決方法の学習や地域におけるリーダーの養成に努めてまいりました。引き続き、これらの取組を進め、市民の皆様と行政が対等なパートナーとして、共に考え行動する、協働意識のかん養に努めてまいります。

また、町内会組織を基本とする地域コミュニティの活性化のため、住民の自治意識の高揚を図るとともに、市民相互の自発的な防犯、防災や環境美化などのコミュニティ活動を支える「市民力」の醸成を図ります。

さらに、つくば国際大学及び筑波大学との包括協定に基づき、まちづくりの重要なパートナー、協働の担い手として、より効果的な協力体制を構築してまいります。

第7次土浦市総合計画後期基本計画の策定に向けて、中学校地区ごとに「市民懇談会」や「市民ワークショップ」を開催し、地域住民の皆様のご意見・御提案をお聴きしながら、市民協働による計画づくりを進めます。

男女共同参画社会づくりの推進につきましては、本年度策定した第3次土浦市男女共同参画推進計画に基づき、条例の制定や都市宣言に取り組んでまいります。

恒久平和を願い、戦争の悲惨さ、平和の尊さを後世に語り継ぐとともに、毎年広島平和記念式典に派遣している平和使節団の拡充を図ります。また、人権尊重社会の実現を目指し、「人権と平和のつどい」を開催します。

以上、平成23年度の市政運営の方針と主な施策の概要について御説明申し上げましたが、今まさに、土浦の強みをより強固なものとしながら、将来にわたり安心・安全で、だれもが「住んでみたい、住んでよかった」と実感できる「日本一住みやすいまち 土浦」の実現に向けて、全力で市政運営に邁進してまいり所存であります。

ここに、改めて議員各位を始め、市民の皆様、関係機関、関係団体の御理解と御協力をお願い申し上げます、平成23年度の市政運営方針といたします。

平成23年3月8日

土浦市長 中 川 清